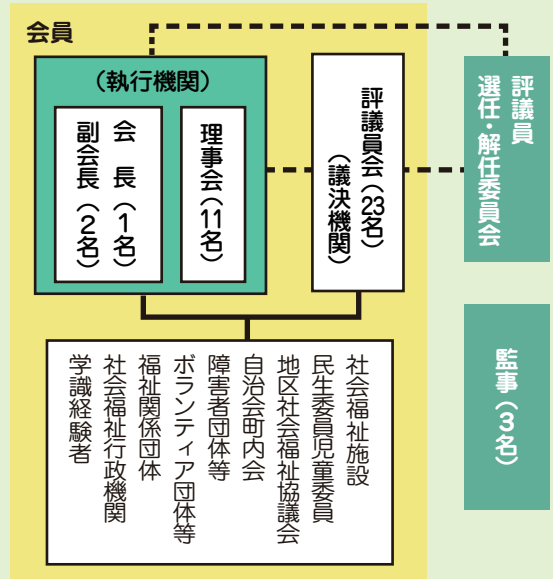




どんな組織なの？

横浜市青葉区社会福祉協議会は、9種の正会員及び事務局により構成されています。



青葉区福祉保健活動拠点 「ふれあい青葉」の管理運営



「ふれあい青葉」とは？

地域の福祉保健活動団体やボランティア活動をしている団体の活動拠点として、使用することができます。



貸出用メールボックス・ロッカーの設置、会議室・各種機材の貸出を行っています。ご利用には登録が必要です。

開館時間 月～土曜日 午前9時～午後9時
日曜・祝日 午前9時～午後5時
(年末・年始を除く)

青葉区社会福祉協議会はどんなことをしているの？

なかをCHECK!

賛助会費にご協力ください。

地域福祉の推進財源として、ご協力をお願いします。

- ▶個人1口……………1,000円
- ▶団体(法人・企業等)……………5,000円

案内図



東急田園都市線「市が尾駅」から徒歩4分。駐車スペースが限られていますので、公共交通機関を利用してご来館ください。

●開館時間

月～土曜日 午前9時～午後9時
日曜・祝日 午前9時～午後5時(年末年始を除く)
☆窓口業務は、月～土曜日 午前9時～午後5時

●住所・電話・FAX

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町 1169 番地 22
青葉区福祉保健活動拠点「ふれあい青葉」内
電話 045-972-8836 FAX 045-972-7519
ホームページ <http://www.aosha.jp/>
メール info-aoba@yokohamashakyo.jp



このリーフレットは、赤い羽根共同募金配分金の一部を活用して発行しています。

制作・発行：令和5年3月

社会福祉法人

横浜市

青葉区 社会福祉 協議会



あおばちゃん
(青葉区社協マスコット)



社会福祉協議会(社協)ってなあに？

住み慣れた地域社会のなかで、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作りだす」という活動理念のもと、住民やボランティア、市民団体の方々等市域の公私福祉関係者とともに地域福祉活動を中心に様々な活動を展開する民間団体です。

Instagram
やってます!

青葉区社会福祉協議会

検索

■地区社協活動支援

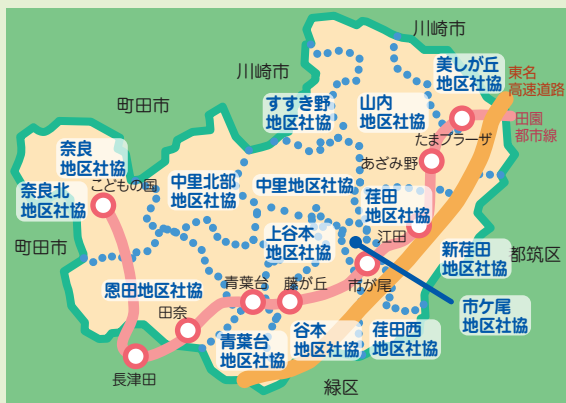
- ★区内15の地区社協活動の支援・協力
- ★活動費の助成 ★研修会の開催

地区社会福祉協議会とは?

連合自治会町内会エリアごとに組織され、誰もが住みやすい地域づくりのため、様々な活動を行っている任意の団体です。区社協と連携をとりながら、それぞれ地域の特性を生かし、地域の福祉活動をしています。

主な地区社協の活動

- 高齢者食事会 子育て広場 サロン
- 多世代交流事業 広報啓発活動 等



■福祉活動団体助成

- ★あおばふれあい助成金
- ★年末たすけあい募金配分 (事業助成)

■広報・啓発活動

- ★「あおば社協だより」の発行
- ★ホームページ等による情報発信
- ★青葉区社会福祉大会の開催
- ★各種福祉講座の開催

■ボランティア活動支援

- ★ボランティアグループの活動助成
- ★ボランティア活動保険・行事用保険・福祉サービス補償の取扱い
- ★あおばボランティアセンターの運営



あおばボランティアセンター

ボランティア活動の相談・調整、ボランティアの支援をはじめ福祉教育の実施や福祉機材の貸出(車いす、点字盤等)を行っています。

窓口対応時間 月～土曜日 午前9時～午後5時
(日曜・祝日・年末年始を除く)

専用電話 045-972-7018

専用メール vc-aoba@yokohamashakyo.jp

■青葉区社協あんしんセンター

- ★自分で金銭や大切な書類を管理することに、不安のある高齢者や障害のある方の財産や権利を守り、安心して日常生活が送れるよう支援します。

■青葉区移動情報センター

- ★障害児・者のための外出に関する制度やサービスの情報提供、事業所のご紹介やガイドボランティアのコーディネート等を行います。
- 窓口対応時間 月～金曜日 午前9時～午後5時
- 専用電話 045-479-9111
- 専用メール ido-aoba@yokohamashakyo.jp

■生活福祉資金貸付事業

- ★経済的に困りの世帯を対象に、資金の貸付を行うことにより、経済的な自立を支援する制度です。
- ★総合支援資金、緊急小口資金、教育支援資金他

■善意銀行(金銭・物品寄付)の運営

- ★区民の皆さんや企業等から善意の寄付をお預かりし、寄付者の意思にそって運営委員会で審議し、配分しています。皆様からのご寄付をお待ちしております。

※本寄付は所得税法並びに法人税法等の控除対象となります。

■生活支援体制整備事業

- ★高齢者がいつまでも住み慣れたまちでいきいきと暮らせるよう、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めています。
- ★地域づくりに向けて、「交流・居場所」「生活支援」「見守り・つながり」を柱とした取組みを進めています。

■地域福祉保健計画

- ★お互いの顔が見え、支えあい、安心して暮らせるまちをつくるために、区民、事業者、公的機関(行政・社協・地域ケアプラザ等)が、地域の課題解決に協働して取り組み、身近な支えあいの仕組みづくりを進めることを目的として策定・推進する計画です。

- ★青葉区では、区域全体に関わる「区計画」と15の連合自治会町内会エリアごとの「地区別計画」を策定し、地域の皆さまと関係機関と一緒に推進しています。

